

公立病院改革プランの概要

団 体 名	青森市(青森市民病院)						
プ ラ ン の 名 称	青森市民病院 公立病院改革プラン(青森市民病院 経営改善計画2012に基づく)						
策 定 日	平成	24年	11月	8日			
対 象 期 間	平成	24年度	～	平成	27年度		
病院の現状	病 院 名	青森市民病院					
	所 在 地	青森市勝田1丁目14番20号					
	病 床 数	一般病床 538床					
	診 療 科 目	糖尿病・内分泌内科、循環器・呼吸器内科、消化器内科、精神神経科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、形成外科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科					
公立病院として今後果たすべき役割	地域の中核病院として、地域医療の確保と地域医療水準の向上を図るとともに、高度医療や救急医療などにも積極的に取り組み、公共福祉の増進に寄与する。						
一般会計における経費負担の考え方	<p>国の基準に基づき、以下の経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①救急医療確保に要する経費 ②企業債元金・利息負担金 ③放射線部門、病理解剖部門、リハビリテーション部門負担金 ④臨床指導費負担金 ⑤追加費用共済費負担金 ⑥高度医療不採算分負担金 ⑦小児医療不採算分負担金 ⑧高等看護学院事業運営費 ⑨基礎年金拠出金負担金 ⑩子ども手当 ⑪救急勤務医・分娩手当 ⑫医師派遣経費負担金 ⑬医師等経営研究費負担金 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標 (主なもの)	23年度実績	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
	経常収支比率	97.9%	98.6%	99.9%	101.4%	103.1%	
	医業収支比率	95.7%	96.4%	97.9%	99.6%	101.3%	
	職員給与費対医業収益比率	51.5%	52.1%	50.5%	48.4%	46.8%	
	材料費対医業収益比率	28.6%	28.4%	28.5%	28.5%	28.5%	
	1日当たり入院患者数	395.4人	383.1人	398.7人	413.2人	428.2人	
	1日当たり外来患者数	829.6人	849.2人	877.7人	877.7人	877.7人	
	診療単価(入院)	50,050円	52,011円	52,768円	52,744円	52,722円	
	診療単価(外来)	9,827円	9,827円	9,827円	9,827円	9,827円	
	病床利用率	73.5%	71.2%	74.1%	76.8%	79.6%	
上記目標数値設定の考え方	上記の数値目標は、平成23年度決算を踏まえ、今後の取り組みを含めて推計した結果である。 (経常黒字化の目標年度： 26年度)						

				団体名 (病院名)	青森市 (青森市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		23年度実績	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
紹介率		68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	
逆紹介率		62.3%	62.3%	62.3%	62.3%	62.3%	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	【平成24年度から検討】 ○業務全般の見直しを行い、民間委託の活用等を図る。 ・窓口業務の全面委託化の推進。					
	事業規模・形態の見直し	【平成24年度から検討】 ○公営企業法全部適用、地方独立行政法人化への移行等を検討する。 ・他病院の状況調査などを行い、経営形態を移行した場合のメリット、デメリットを検証。					
	経費削減・抑制対策	【平成24年度から実施】 ○薬品費の削減 ・ジェネリック薬品の推進 ・種類の集約化 ・取引業者との価格交渉 ・期限切れ在庫の発生や無駄な在庫を抱えることの無いよう、適正な在庫管理を行う。 ○診療材料費の削減 ・品目数の見直しと種類の集約化 ・取引業者との価格交渉 ・期限切れ在庫の発生や無駄な在庫を抱えることの無いよう、適正な在庫管理を行う。 【平成24年度から検討】 ○施設運営に係るランニングコストの削減 ・ESCO事業の検討					
	収入増加・確保対策	【平成24年度から実施】 ○安定した医療提供体制の構築 ・弘前大学と連携を図り継続して医師の派遣を要望していく。 ・ホームページ等を利用した公募による医師の確保の実施。 ○「地域医療支援病院入院診療加算」の算定 ・地域医療連携強化により、県の承認を得る。 ・急性期を担う病院として重症患者の受け入れを増やしていく。 ○スタッフの接遇向上や快適な環境づくりに努める等、病院のイメージアップを図り、患者に選ばれる病院づくりを行なっていく。 【平成24年度から検討(一部実施)】 ○DPC/PDPSの算定について、医療機関別係数を高める検討を行う ・地域医療指数について実現可能な項目の検討を行う(DMATの指定など) ○ハイケアユニット入院医療管理料の取得(H24実施)など各種加算の取得に向けた検討を行っていく。					
	その他	○平成24年11月に「青森市民病院 経営改善計画2012」を策定(計画期間:H24~H27) ○未利用となっている土地の売却の検討					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	21年度	82.5%	22年度	83.2%	23年度	73.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	地域医療支援病院として地域連携の強化に努め、病床利用率の向上に向けて取り組んでいくものであるが、病床の再編や院内全体のスペースの有効活用を見据えた改築も視野にいれ取り組んでいくものとする。					

		団体名 (病院名)	青森市 (青森市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<ul style="list-style-type: none"> ○青森市民病院(一般病床538床) ○青森市立浪岡病院(一般病床92床、精神病床107床) ○平内町国保平内中央病院(一般病床64床、療養病床36床) ○外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院(一般病床50床) ◆その他、三次医療を担う「青森県立中央病院(一般病床689床、結核病床6床)」がある 	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>青森県保健医療計画より(平成20年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。 ・自治体病院機能再編成も視野に入れて、圏域の中核病院の充実を図り、地域医療の中心的な存在として、広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。 ・自治体病院機能再編成も視野に入れて、保健・医療・福祉サービスの一体的な取組みを促進する。 ・機能再編成を進めるに当たっては、「公立病院改革ガイドライン」で示されている「再編・ネットワーク化」の視点を踏まえ対応するものであり、必要に応じ自治体病院のみならず、公的病院等をはじめ民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進める。 	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p><時期></p> <p>平成24年度～ 継続して検討する</p>	<p><内容></p> <p>①検討・協議の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の公立病院との地域医療連携の在り方 ・青森地域医療圏における「地域医療支援病院」としての役割 ・青森県立中央病院との役割分担等 <p>②検討・協議体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森地域にある各公立病院等からの代表者による協議 ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 <p>③結論を取りまとめる時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末を目途とする
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<p><時期></p> <p>平成24年度～ 継続して検討する</p>	<p><内容></p> <p>①検討・協議の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、への移行等を検討する。 <p>②検討・協議体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 <p>③結論を取りまとめる時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末を目標とする
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<p>病院の意思決定機関である「管理会議」にて点検・評価を行い、院外の民間有識者から構成される「青森市病院運営審議会」の審議に付する。 そのうえで、病院HP等により公表する。</p>	
	点検・評価の時期	<p>決算状況を踏まえ、毎年7月頃までに点検・評価し、「青森市病院運営審議会」の審議に付したうえで、9月以降に公表する。</p>	
その他特記事項			

別紙(収支計画)

団体名 (病院名)	青森市 (青森市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度	26年度	27年度
収入	1. 医業収益 a	10,553	9,720	9,713	10,180	10,456	10,756
	(1) 料 金 収 入	10,169	9,338	9,316	9,783	10,059	10,359
	(2) そ の 他	384	382	397	397	397	397
	うち他会計負担金	178	183	194	194	194	194
	2. 医業外収益	411	605	616	603	602	600
	(1) 他会計負担金・補助金	255	403	415	403	402	399
	(2) 国(県)補助金	33	49	49	49	49	49
	(3) そ の 他	123	153	152	151	151	152
	経 常 収 益 (A)	10,964	10,325	10,329	10,783	11,058	11,356
	支出	1. 医業費用 b	10,556	10,152	10,072	10,396	10,503
(1) 職 員 給 与 費 c		5,216	5,004	5,061	5,145	5,059	5,035
(2) 材 料 費		3,224	2,783	2,759	2,896	2,978	3,066
(3) 経 費		1,496	1,528	1,528	1,534	1,536	1,539
(4) 減 価 償 却 費		535	716	685	782	891	940
(5) そ の 他		85	121	39	39	39	39
2. 医業外費用		417	391	405	397	400	401
(1) 支 払 利 息		75	64	59	42	40	35
(2) そ の 他		342	327	346	355	360	366
経 常 費 用 (B)		10,973	10,543	10,477	10,793	10,903	11,020
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 9	△ 218	△ 148	△ 10	155	336	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	32	35	39	39	39	39
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 32	△ 35	△ 39	△ 39	△ 39	△ 39
純 損 益 (C)+(F)	△ 41	△ 253	△ 187	△ 49	116	297	
累 積 欠 損 金 (G)	156	408	595	644	528	231	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,214	2,063	1,976	2,179	2,261	2,465
	流 動 負 債 (イ)	2,091	1,623	1,623	1,710	1,594	1,397
	うち一時借入金	800	800	800	800	800	500
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	△ 123	△ 440	△ 353	△ 469	△ 667	△ 1,068	
単年度資金不足額(※)	0	△ 317	87	△ 116	△ 198	△ 401	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.9	97.9	98.6	99.9	101.4	103.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	△ 1.2	△ 4.5	△ 3.6	△ 4.6	△ 6.4	△ 9.9	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.0	95.7	96.4	97.9	99.6	101.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.4	51.5	52.1	50.5	48.4	46.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	△ 123	△ 440	△ 353	△ 469	△ 667	△ 1,068	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	△ 1.2	△ 4.5	△ 3.6	△ 4.6	△ 6.4	△ 9.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	△ 1.2	△ 4.5	△ 3.6	△ 4.6	△ 6.4	△ 9.9	
病 床 利 用 率	83.2	73.5	71.2	74.1	76.8	79.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「23年度単年度資金不足額▲30百万円」=「23年度不良債務額▲20百万円」-「22年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	青森市 (青森市民病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度	26年度	27年度	
収 入	1. 企 業 債	1,047	124	963	822	476	490	
	2. 他 会 計 出 資 金	156	599	630	576	622	461	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	284	350	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	60	17	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	1,547	1,090	1,593	1,398	1,098	951	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	1,547	1,090	1,593	1,398	1,098	951	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	1,111	121	719	822	476	490
		2. 企 業 債 償 還 金	927	1,140	1,489	1,128	1,220	900
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	100	250	140
4. そ の 他		55	6	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		2,093	1,267	2,208	2,050	1,946	1,530	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	546	177	615	652	848	579		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	546	177	615	652	848	579	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	546	177	615	652	848	579		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

年度		22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度	26年度	27年度
収 益 的 収 支	区 分	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		433,305	670,098	702,595	690,510	689,606	686,968
資 本 的 収 支	区 分	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		155,920	599,456	630,454	575,442	621,514	461,307
合 計	区 分	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		589,225	1,269,554	1,333,049	1,265,952	1,311,120	1,148,275

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。